

## 合理的配慮の提供の推進に係る取組について

## 取組の目的

「芦屋市障がい理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の施行に併せて、民間事業者が実施する合理的配慮の提供について、かかった費用の一部を助成する「合理的配慮提供支援助成制度」を創設しましたが、さらなる合理的配慮の提供を推進するため、合理的配慮の提供を行っている店舗等にステッカー等を配布することで、障がいのある人が安心して利用できる、暮らしやすいまちとなるよう取り組む。

## 事業概要

## ▶ 合理的配慮の提供を行っている実施店舗等を募集

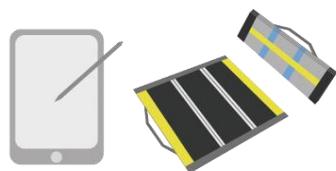
※提供支援助成事業の利用の有無は問わない



簡易スロープを完備している

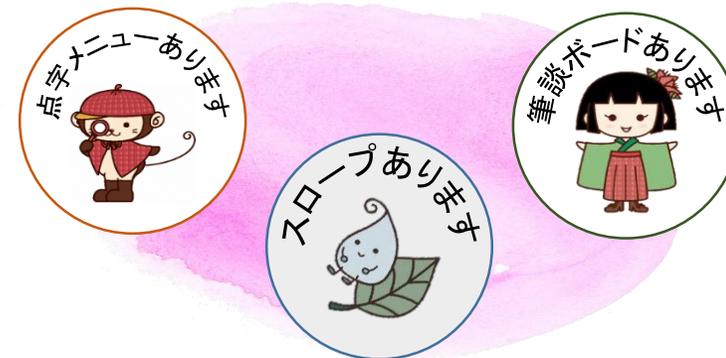


音声対応メニューを設置している



コミュニケーションボード等を設置している

## ▶ 店舗先にステッカーを貼ってもらい周知



## ▶ あしやねっと♪のバリアフリー情報のページに掲載し活用してもらう

\*「合理的配慮」を広く周知するため、事業者に参加していただきやすい仕組み

\*障がいのある人が外出しやすい・利用しやすいよう、「合理的配慮」を実施している店舗等事業者が確認できる仕組み

→多くの事業者に参加していただけるような実施方法を検討

## ▶ 合理的配慮の提供を行っている実施店舗等を募集

◎合理的配慮提供支援助成事業実施事業者

◆「合理的配慮の提供」を実施している事業者（助成事業の利用の有無は問わない）

**手上げ制**（該当箇所（内容）がわかる写真などを添付し合理的配慮の実施内容を申請）



## ▶ 店舗先にステッカーを貼ってもらい周知

◆カテゴリ別のステッカーを貼り、どのような「合理的配慮」が実施されているか確認できるようにする

## ▶ あしやねっと♪のバリアフリー情報のページに掲載し活用してもらおう

◆情報ポータルサイト「あしやねっと♪」の「バリアフリー情報」のページに掲載し、外出時等活用いただくことで外出しやすい環境を整備。「あしやねっと♪」の利用促進につなげていく。